

Social Angel Fund

ソーシャル・エンジェル・ファンド

【 金融による社会的課題解決の取組み 】

2007年から多重債務者救済のための相談・貸付を行ってきた生活サポート基金の経験を活かし、東京都の国際金融都市東京をめざす政策のひとつとして、金融による社会問題解決に取り組みます。

【 めざしていること 】

◎東京から「貧困の連鎖」を断ち切る

国連のSDGsの第1目標は「貧困をなくそう」です。たくさんの方が暮らす東京から、貧困をなくす・減らすための取組みを始めます。貧困の固定化・連鎖が大きな問題となっています。子どもの貧困は親の貧困でもあり、「就労」と「就学」の両方の機会を広げる取組みを行います。

◎誰もが「チャレンジできる社会」をつくる

当事者の意思を大切にするとともに、伴走しながらサポートする態勢が必要です。支援団体と市民がつながる仕組みをつくり、包摂型の地域づくりをめざします。

【 財源 】

- 1.東京版 ESG ファンドの管理報酬の一部からの寄付
- 2.趣旨に賛同した市民・団体・企業からの寄付

当法人が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関

「日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター」

受付時間 9:00~17:00 休業日 土日、祝日、年末年始
TEL 0570-051-051

☆ソーシャル・エンジェル・ファンドの支援は、「東京にお住まいの方」が対象です

ひとり親向け貸付

※貸金業の登録をしている生活サポート基金が行う貸付です

東京都生活再生相談と認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの相談を受けた上で申込ができます。返済金は、再貸付と就学支援の財源として活用されます。

【貸付対象資金】ひとり親世帯の生活再生のための資金全般

【貸付条件】

- 1.貸付利率 年利0.0%、遅延損害金 なし
- 2.貸付額 1件20万円以内。但し貸金業法上の総量規制の範囲内。
- 3.担保・連帯保証人 不要 連帯債務を負わない生活伴走人をつけていただきます
- 4.返済方式 元金均等返済。
- 5.返済期間 40回(40ヵ月)以内。

[返済例]借入額20万円、40回返済の場合 月額5,000円]

※貸付には審査があります。ご希望に沿えない場合もあります。

支援組織と連携した助成

※支援対象は、ひとり親と社会的養護下で暮らしたことのある方です。

●ひとり親世帯の就労支援

(認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと連携)

ひとり親世帯の就職・転職のための個別相談支援です。

●社会的養護下で暮らしたことのある方の就労マッチング支援

(首都圏若者サポートネットワークと連携)

児童養護施設や里親等の社会的養護下で暮らしたことのある方の就職に向けた体験就労を、都内の協同組合等の事業所で行います。

●ひとり親世帯と社会的養護下のこども・若者の就学支援

ひとり親世帯や社会的養護下で暮らしたことのある方の就学の機会を応援するための取組みです。財源は、ひとり親貸付の返済金の半分と、市民・団体・企業の寄付金を予定しています。貸付を利用した方と市民による参加型支援の取組みです。

連携団体

当事者への支援をしている団体と連携しながら支援対象者への伴走支援を行います。

◎認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ

<https://www.single-mama.com/>

ひとり親の当事者中心の支援団体。当事者の経験をもつ者を中心に、専門的な支援の資格とトレーニングを受けた支援者が、ひとり親に寄り添いながら必要な支援を行っています。



◎首都圏若者サポートネットワーク

<https://wakamono-support.net/>

児童養護施設や里親等、なんらかの事情があって「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育ったこども・若者たちが、社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワークです。

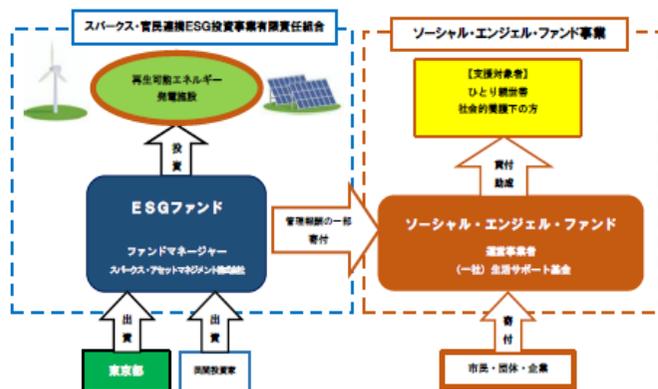


寄付による参加の呼びかけ

ソーシャル・エンジェル・ファンドの主な財源は、東京都が実施しているESGファンド※の管理報酬の一部からの寄付です。

これに市民・団体・企業からの寄付を加え、さらに大きな社会的支援となることをめざしています。ぜひご参加ください。

※E（環境、Environment）、S（社会、Social）、G（企業統治・ガバナンス、Governance）をそれぞれ意味し、地球温暖化対策や女性の活躍、社外取締役の選任などに積極的に関与する企業の姿勢を投資判断に活用する投資



◎あなたの参加により、支援の力をさらに大きくすることができます



ひとり親家庭や社会的養護下で暮らしたことのある方が就学する際に必要としている備品・制服・教材などの購入の支援に使われます。

寄付の方法 下記まで振込をお願いします。

1口 1,000円。何口でも構いません。

銀行名 みずほ銀行 銀座支店(035)

種類 普通口座

口座番号 4209853

名義人 一般社団法人生活サポート基金
シャ)セイカツサポートキキン

※振込費用のご負担をお願いします。



ご寄付される場合は、寄付される旨をメール・電話でお伝えください。お知らせ等をお送りします。

ソーシャル・エンジェル・ファンド お問い合わせ・ご寄付の連絡は、

電話 03-5227-7260

Mail: info@ss-k.jp

アクセス

- JR 飯田橋駅西口出口
- 東京メトロ東西線・有楽町線・南北線 飯田橋駅 B2b 出口
- 都営地下鉄大江戸線飯田橋駅 B2b 出口



市民が市民を救う社会へ

運営事業者 一般社団法人生活サポート基金

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 6 階
電話 03-5227-7260 FAX03-5227-7267
ホームページ <https://www.ss-k.jp/>
メールアドレス info@ss-k.jp



貸金業者登録 東京都知事(2)第 31633 号
日本貸金業協会会員第 002963 号
第二種金融商品取引業登録 関東財務局長(金商)第 1976 号
第二種金融商品取引業協会会員第 206 号

ソーシャル・エンジェル・ファンド Social Angel Fund

社会貢献ファンドの
貸付と助成による
貧困をなくす・減らす取組み

SAF

運営事業者

非営利徹底型一般社団法人
生活サポート基金

2021. 4. 1